

大会要項（案）

名称	愛知万博メモリアル第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（略称 愛知駅伝）		
趣旨	2005年に開催された「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。		
主催	愛知駅伝実行委員会【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送		
共催	愛知県、中日新聞社		
後援	愛知県市長会、愛知県町村会、参加市町村教育委員会、（公財）愛知県スポーツ協会 参加市町村体育協会、参加市町村スポーツ協会、愛知県小中学校長会、 愛知県公立高等学校長会、愛知県特別支援学校長会、愛知県私学協会、 愛知県小学校体育連盟、愛知県高等学校体育連盟、愛知県スポーツ推進委員連絡協議会、 （一財）地球産業文化研究所、（公財）愛知県市町村振興協会		
協力	（公財）愛知県都市整備協会、（公財）愛知公園協会 （一財）2005年日本国際博覧会記念災害救急医療研究財団		
特別協賛	未定		
特別協力	未定		
協賛	未定		
期日	2026年12月5日（土） スタート時間：調整中 雨天決行		
参加チーム数	54チーム（愛知県内全市町村）		
コース	「愛・地球博記念公園」内、周回コース		
区間・距離	9区間 30.2Km		
	第1区	大芝生広場～大芝生広場南	2.8Km 中学生（女子）
	第2区	大芝生広場南～あいちアートスクエア	4.8Km ジュニア（男子）
	第3区	あいちアートスクエア～大芝生広場南	1.3Km 小学生（男子）
	第4区	大芝生広場南～大芝生広場南	2.8Km 中学生（男子）
	第5区	大芝生広場南～愛・地球博記念館北	1.1Km 小学生（女子）
	第6区	愛・地球博記念館北～あいちアートスクエア	3.6Km 一般（女子）
	第7区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.4Km ジュニア（女子）
	第8区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.4Km 40歳以上（不問）
	第9区	あいちアートスクエア～大芝生広場	5.0Km 一般（男子）
出場資格	<p>1 競技者は2026年9月1日現在、各市町村に在住または在勤している者とする。複数の市町村に出場資格がある場合は在住を優先とする。</p> <p>県内の小・中・高校生は保護者の居住地から出場するものとする。学区の関係から隣接の市町村に通学している小・中学生は在学の市町村からの出場を認める。ただし、在住を優先とする。</p> <p>また、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地から出場するものとする。</p> <p>2 他県居住の者又は他市町村居住の者であっても、出身中学校所在地の市町村からの出場を認める。出身中学校が国立、私立、区域外就学による隣接市町村の中学の場合には中学卒業時に保護者が居住していた市町村とする。</p> <p>3 （1）ジュニアとは2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者とする。 （2）一般とは2008年4月1日以前に生まれた者とする。</p>		

(3) 40歳以上とは1986年9月1日以前に生まれた者とする。

- 4 全日本実業団対抗駅伝競走大会・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の地区予選会に出場するチーム（クラブチーム・オープン参加チームは除く）に所属する選手は、各チーム1名までとする（補欠も含む）。※監督・コーチは含まない。
- 5 ふるさと交流選手制度の規定を別に定める。
- チーム編成 1 各市町村1チームとする。
- 2 チームは監督1名、コーチ1名、選手9名、補欠9名以内の計20名以内とする。
- 3 それぞれの区間は決められた競技者が走る。違反チームは失格となる場合がある。
- 競技規定 1 本大会は2026年度日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準及び本大会要項により実施する。
- 2 市町村対抗とし、市の部・町村の部の2部制（ただし同時スタート）とする。
- 3 競技者は統一のユニフォームで競技すること。
- 4 ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町村名とする。
- 5 アンダーウェアは無地のものとする。
- 6 競技には一切伴走は認めない。
- 7 引き継ぎにはタスキを用いる。（タスキは主催者で準備し、大会当日チーム受付時に支給する。）
- 8 区間の途中で走者を交代することはできない。
- 9 アスリートビブスは、ユニフォームの胸・背部にそのまま取り付ける。（アスリートビブスは主催者が支給する。）
- 10 レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命令した場合は、その区間と総合成績は認めないが、その他の区間の成績は認める。
- 11 競技運営上必要がある場合及び大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。繰り上げスタートの場合、タスキは別途、主催社で用意したものを使用する。
- 12 競技者・付き添者は、主催者が誘導して配置する。
- 13 その他
- (1) 主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。
また、主催者は事故に対する応急処置はするが、その後の責任は負わない。
- (2) 参加競技者は、万が一の負傷等で医療機関を受診する際に備え、以下のいずれかを持参する。①マイナンバーカード（マイナ保険証） または 資格確認書②【18歳未満の参加者に限り】「資格情報のお知らせ」の原本・写し、または「医療保険の資格情報」のPDF（印刷可）
- (3) 競技者は医師の診断を受診するなど、体調には万全の配慮をすること。なお、医師の診断とは学校・会社等の定期健康診断等を含む。
- 競技者変更 1 正式オーダー表を第三回説明会受付時（大会前々日）に提出すること。オーダー表提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届けること。（大会当日チーム受付時）
- 2 補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、大会総務もしくは大会事務局に申し出る事で2名以内の変更が認められる。（大会当日チーム受付時）
※大会当日10:00以降の競技者の変更は原則認めないが、感染症などやむを得ない事情であると実行委員長が承認した場合はその限りでない。
- 表彰 1 市・町村対抗の2部制とし優勝旗・優勝杯（それぞれ持ち回り）・賞状・メダル・愛知県

知事賞・市長会会長賞、町村会会長賞（上位3位まで）を授与する。

- 2 市の部、町村の部とも10位まで表彰する。
- 3 区間優勝者には区間賞を授与する。（市・町村の部とも）
小学生男女のみ8位まで表彰する。（市・町村の部とも）
- 4 前年度大会よりも順位が上がったチームに対し敢闘賞を授与し、このうち、上がった順位数が多い上位3チームにはモリコロ賞（地球産業文化研究所賞）を授与する。（市・町村の部とも）※前年度、順位の無いチームは対象外とする。

表彰式 大会当日12月5日（土）大芝生広場

対象は優勝チーム（市・町村の部）とする。

申し込み

1 6月26日（金）までに参加確認書を提出すること。

2 10月18日（日）までにチーム申し込みを所定の様式で提出すること。

なお、本大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。メンバー表提出後の選手変更はプログラムに反映されない場合がある。

この大会の映像や写真等は大型スクリーンやインターネット等への転載、次年度の大会告知などに使用することがある。

現地下見会 第一回 11月 3日（火・祝） 8時30分～12時00分 愛・地球博記念公園

第二回 11月 7日（土） 8時30分～12時00分 愛・地球博記念公園

説明会 第一回 5月 25日（月） 14時30分～ 愛知県自治センター12階 E会議室

第二回 書面開催予定

第三回 12月 3日（木） 14時00分～ モリコロパーク 体験学習室
（監督会議）オーダー表提出 13時00分～13時30分
スタート位置抽選 13時30分～

テレビ放映 2026年12月5日（土） 調整中

ライブ配信 2026年12月5日（土） 調整中

リアルタイム速報 大会ホームページで公開予定

問い合わせ先 愛知駅伝事務局（東海テレビ放送内）

TEL 052-951-2511(代表) / FAX 052-954-1160

競技注意事項

本大会は 2026 年日本陸上競技連盟競技規則・同連盟駅伝競走規準並びに本大会要項による。

1. 出場競技者について

- (1) 第 1 走者より第 9 走者の正式オーダーは、前々日の第三回説明会・監督会議受付時（13：00～13：30）に所定の用紙で提出すること。このオーダーは原則 10 月 18 日に提出した選手メンバー表より選ばれる。
- (2) 大会当日は、全チーム、必ずチーム受付をする。場所は大会本部。（9:30～10:00）
- (3) オーダー（走者順）提出後の競技者の変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届け出ること。（大会当日チーム受付時、9:30～10:00）
補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、大会総務もしくは大会事務局に申し出る事で 2 名以内の変更が認められる。（大会当日チーム受付時）区間同士の変更はできない。
※大会当日 10:00 以降の競技者の変更は原則認めないが、感染症などやむを得ない事情であると実行委員長が承認した場合はその限りでない。
- (4) 申込みチームは、本大会要項の参加資格・チーム編成・競技規則・競技者変更に従って行う。

2. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは一人 4 枚配付する。その利用方法は次の通り。
 - ア 2 枚はユニフォームの胸と背にそのままの状態で行き付ける。なお、市区町村名がよく見えるようにする。また、枝番号の「1」は第 1 走者が、「9」は第 9 走者が付けるようにする。
 - イ 2 枚は競技者のスタート直前、一番上に着ている上着の胸と背に付けること。
 - ウ アスリートビブスの例は別紙参照。

3. 競技者点呼の時刻・場所・誘導について

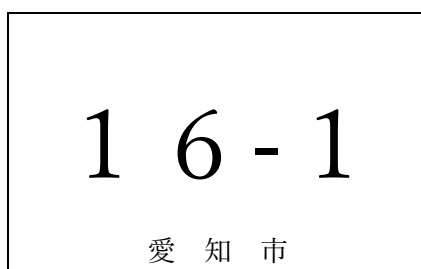
- (1) 第 1 次点呼は全区間ともに大芝生広場前方のステージ前で行う。
- (2) 点呼は正選手のみとする。
- (3) 第 1 次点呼終了後、選手は役員の誘導のもと、各区間の中継所に移動し、中継などの説明を受ける。
説明後、解散し、最終点呼の時間までに各中継所に戻ることに。
- (4) 付き添い者は点呼の妨げにならないように役員の指示に従うこと。
- (5) 第 1 走者は必ず大会当日チーム受付時に渡されたタスキを持参する。
- (6) 各区間競技者の集合・点呼時刻・場所および誘導計画は下記の通り。（調整中）

走 者	中継所配置場所		招集場集合	招集場発	最終点呼	先頭通過予定時刻
第 1 区走者	スタート地点	大芝生広場				
第 2 区走者	中継所 A	大芝生広場南				
第 3 区走者	中継所 C	あいちアートスクエア				
第 4 区走者	中継所 A	大芝生広場南				
第 5 区走者	中継所 A	大芝生広場南				
第 6 区走者	中継所 B	愛・地球博記念館北				
第 7 区走者	中継所 C	あいちアートスクエア				
第 8 区走者	中継所 C	あいちアートスクエア				
第 9 区走者	中継所 C	あいちアートスクエア				
	ゴール	大芝生広場				

4. 競技について

- (1) 引き継ぎ用のタスキは大会本部で準備し大会当日チーム受付時に配付する。競技終了後は大会本部持参すること。マイクロチップを回収後チームに返却する。
- (2) 競技中タスキは肩からななめ脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない者は失格になる場合がある。ただし、中継所の前後は手に持って走ってもよいが、引き継ぎ後はできるだけ早く肩にかけて走ること。
- (3) タスキの引き継ぎは中継線より進行方向 20mの引き継ぎゾーン内で行い、手から手へ受け渡しすること。なおタスキを引き継ぐ競技者は競技時間帯に、競技役員の指示を受け待機ゾーンに入り、競技者が近づいたら中継線に位置する。
- (4) 中継所においてタスキを渡し終わった競技者は、速やかに走路外に出ること。
- (5) 競技者が途中において競技を続行できない状態になったり、医師などにより競走の中止を命じられたりした場合は、当該チームの、その区間の競技は無効とする。この場合そのチームは、審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお再スタートの時期は最終チームの走者と同時にスタートする。
- (6) 第1走者の出発の要領は次の通り。
 出発の約 20 分前に最終点呼・15 分前にスタート地点に移動・5 分前にユニフォーム姿となる。
 1 分前・30 秒前をコールする。スターターは 10 秒前のアナウンスの後、「オン・ユア・マークス」と通告する。競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並びピストルの合図でスタートする。
- (7) 競技運営上必要がある場合および大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。
- (8) 走り終わった競技者および付き添い者はそれぞれ各自でスタート・フィニッシュ地点まで移動する。その場合、競技中なのでレースの妨げにならないようにする。

アスリートビブスの例



1 6 はチーム番号

1 は走者順 (区間)

ふるさと交流選手制度について

本大会の開催趣旨の一つである「愛知県内各市町村の交流」を踏まえ、人口に伴う市町村間のチーム力の格差の緩和を図るため、他市町村の選手を「ふるさと交流選手」としてエントリーできるものとする。

1. ふるさと交流選手制度を活用したチーム編成を認める。ただし、最大2区間2名を上限とする。
2. ふるさと交流選手制度の詳細は以下とする。
 - (1) ふるさと交流選手の資格
 - ア 2026年9月1日現在、愛知県内に在住または在勤している者
 - イ いずれの市町村からも出場依頼を受けてない者
 - ウ いずれの市町村であっても出場する意思のある者
 - (2) ふるさと交流選手の募集の手続き
 - ア ふるさと交流選手として出場を希望する者は、ウに定める公募受付期間内において、所定の手続きにより、申込書を大会事務局宛てに提出する。
 - イ 申込書を提出した者については、主催者による審査の上、「ふるさと交流選手希望者名簿」に登載する。ただし、いずれかの市町村から出場依頼を受けた場合はこれを優先するものとし、その時点で「ふるさと交流選手希望者名簿」から削除する。
 - ウ ふるさと交流選手希望の公募受付期間は、2026年9月1日から10月4日とする。
 - (3) ふるさと交流選手制度適用の手続き
 - ア 適用を希望する市町村は、エに定める申請受付期間内において、所定の手続きにより申請を大会事務局宛てに提出する。
 - イ 申請書を提出した市町村については、主催者による審査の上、適用を決定する。
 - ウ 適用が決定した市町村は、「ふるさと交流選手希望者名簿」に登載された者の中から、希望する選手を1区間につき1名に限り指名することができる。
 - エ ふるさと交流選手制度適用の申請受付期間は、2026年10月5日から14日とする。
※この期間以降で「ふるさと交流選手制度」を利用したい場合は、その都度実行委員会で検討し判断する。
 - (4) ふるさと交流選手の決定
 - ア 適用が決定した市町村による指名
 - イ 候補者1名に対し複数の市町村が希望した場合は、大会事務局による抽選の結果、決定する。
 - (5) ふるさと交流選手の起用

ふるさと交流選手が決定した市町村は、当該選手が大会当日までにやむを得ない理由(病気・怪我等)により出場ができなくなった場合を除き、当該選手を必ず正選手として起用しなければならない。

以上